

年金あれこれ

～年金を受け取っている方が亡くなった時は～

年金を受けている方が亡くなると、年金を受ける権利がなくなるため、遺族の方により「年金受給権者死亡届」の提出が必要になります。

また、年金を受けていた方が亡くなったとき、まだ支給されていない年金があった場合は、その方と生計を同じくしていた遺族の方が請求することにより、未支給年金として受け取ることができます。

□未支給年金を請求できる方

年金を受けていた方が亡くなった当時、その方と生計を同じくしていた

- ①配偶者 ②子 ③父母 ④孫 ⑤祖父母 ⑥兄弟姉妹
- ⑦その他①～⑥以外の3親等以内の親族（甥、姪、子の配偶者等）

□未支給年金請求と死亡届の手続きに必要なもの

- ・亡くなった方の「年金証書」
- ・亡くなった方と請求する方が生計を同じくしていたことがわかる「住民票」
- ・亡くなった方と請求する方の身分関係が確認できる「戸籍謄本もしくは戸籍抄本」
- ・受け取りを希望する金融機関の通帳
- ・亡くなった方と請求する方が別世帯の場合「生計同一関係に関する申立書」

□死亡届のみ手続きに必要なもの

- ・亡くなった方の「年金証書」
- ・死亡の事実が確認できる「戸籍抄本、死亡診断書の写し等」

提出が遅れると、年金を多く受け取り過ぎてしまい、後で返金の手続きが必要となる場合があります。

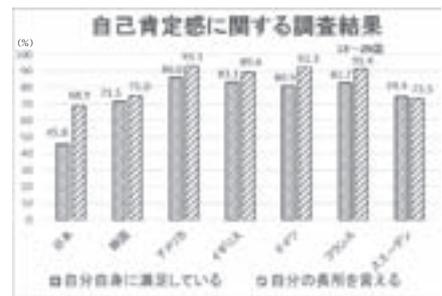
■お問い合わせ：旭川年金事務所お客様相談室 TEL 0166-72-5004
 役場住民課お客さま窓口係 TEL 32-2500

これからの家庭教育

自己肯定感

突然ですが、皆さんは自分のことが好きですか？自分に満足し、自分の長所を言うことができるでしょうか。そして同時に、子どもの長所を言うことができますか？

個人を尊重する現代社会において、自己肯定感は子育てと切り離せない大切な項目です。しかし、日本、韓国、アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、スウェーデンの7カ国で子どもを調査したところ、日本は大変な結果になっていたのです。（右図）



他国に比べ日本は非常に低い結果が出ました。若者の自己肯定感はなぜ低い結果になったのでしょうか。また、私たち大人は子どもたちに自信を持たせるために何ができるのでしょうか。

若者側の原因の一つとして考えられることは「謙遜」です。自分の現状や能力を誇らしげに自慢することを良しとしない謙遜の文化が、調査結果に反映されているのではないかと考えられます。そして子育てをしてきた親の原因は为什么呢。現代は非常に失敗が許されにくい社会です。子どものしたことはすべて親が責任を取ります。親は、子どもが失敗することを未然に防げるように厳しく指導します。（または失敗した時にも）しかし、一方で子どもが良い行いをしたときに同じくらいの熱意をもって褒めていたでしょうか。できないことにこだわり過ぎて、できることが当たり前になってしまっていないでしょうか。

自分の長所が言えなかったある若者は、「何が長所かわからない」と答えました。子どもの自己肯定感を向上させるには、親が子どもの長所や、できたことや、頑張っていることを他者と比較せずに認めて、言葉で褒めることから始まるのではないのでしょうか。